

## 総合的考察

研究代表者 前原 和明 (秋田大学)

### 5.1. 本調査研究の研究結果

本調査研究では、文献調査に基づき、就労系障害福祉サービス事業所における就労アセスメント実施促進に向けて、就労アセスメントの実施実態及び実施内容（就労アセスメントツールとして用いられる検査器具等に関する情報収集）を実施した。

就労系障害福祉サービス事業所における実地調査の予備調査として、就労アセスメントに関する文献調査及び就労アセスメントの実施する代表的機関である障害者就業・生活支援センターに対する就労アセスメントの実態調査を実施した。

この文献調査及び実地調査からは、個々の利用者が常日頃の適切な支援を受けるため、また、一般企業への移行に向けた手立てを明確にするために就労アセスメントは重要な支援であることが確認できた。しかしその一方で、近年、利用者として精神障害者や発達障害者など様々な障害種別が登録利用する状況があり、支援スタッフの知識不足があること、多様な就労アセスメントのツールや手続き等の情報を十分に理解できていないという課題があった。また、就労アセスメントを実施するためのマンパワー不足もあるとの状況が見られた。つまり、就労系障害福祉サービス事業所においては、就労アセスメントに対するマンパワー不足とツール及び手続き等に関する知識及びノウハウの不足が実情としてあると考えられる。

次に、このような課題の解決に向けた就労移行支援事業所における就労支援事例に対するコンサルテーション支援の実地調査を行った。コンサルテーション支援を行うことにより、就労移行支援事業所の支援者は就労アセスメントの実施、アセスメントに基づく支援等を行うことが可能となり、実施する支援計画の策定、計画に基づく支援の実行など支援プロセスに沿った活動ができるようになった。また、ヒアリング調査からは支援技術のスキルアップ、連携促進の効果も見られた。以上から、就労アセスメントが実施促進されることで就労系障害福祉サービス事業所の就労支援に対する認識変化を生み出すことができること、更なる実施促進

に向けては、単に各事業所の就労アセスメントの自発的実施を促すのではなく、むしろコンサルテーション支援を念頭に置いた多機関連携が有効であると考えられる。

次に、そのような多機関連携の就労支援に向けての方法論や枠組みの検討に向けて米国の職業リハビリテーション領域におけるアセスメントについての文献調査等を行った。文献等からは、多機関連携を促すようなコンサルテーションが可能な機関の存在、自己決定の支援、労働生活の質のアセスメントのといった就労アセスメントの更なる充実が必要であると考えられる。

### 5.2. 本調査研究の限界と今後の課題

本調査研究の結果からは、多機関連携での就労支援を実施することのメリットが明らかになった。この多機関連携に基づく就労支援モデルを実施促進していくためにも、就労アセスメントによる情報収集を個々の支援者が十分にできるようになること、また、就労アセスメントに基づく「見立て」を立て、そこから策定される支援計画を十分に実施していくことができるような仕組みづくりが必要であると考えられた。

本研究で得られた就労アセスメントのツール及び手続きの情報に基づき、就労アセスメントを中核においた就労支援のあり方を検討することは、就労系障害福祉サービス事業所において就労支援を実施する上で有用な観点を提供すると考えられる。

また、本研究で明らかになった課題を解決し、今後の就労支援のための実践モデルを構築するためにも、本研究の成果は令和2年度厚生労働科学研究費補助金(障害者政策総合研究事業)「就労アセスメントの実施促進に向けた多機関連携による就労支援モデル整備のための調査研究(20GC1009)」の研究の基礎資料として活用することとしたい。